

各団体における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

（各団体一重点施策）

No	重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和6年度(令和6年12月末時点)実施状況	令和7年度の計画
1	重点施策1 子ども・若者への支援強化	重点施策1-(1) 子ども・若者の社会的自立に向けた居場所づくり	KARANO 若者向けスポーツ・仲間づくりプログラムを提供することで、スポーツやイベントを介して若者が集まり仲間づくりをする機会を提供します。	P.44	一般社団法人 震災こころの ケア・ネット ワークみやぎ (からこころ ステーション)	○	当法人内の就労継続B型事業所と共同で開催している。月1回程度。	今年度と同様に実施する予定である。
2	重点施策1 子ども・若者への支援強化	重点施策1-(3) 関係機関と連携した支えあいの仕組みづくり	ケース会議の充実 学校の指導・支援だけでは対応が難しい生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有し、連携・協力して生徒の支援を行います。	P.45	石巻市立 小・中学校長 会	○	学校の指導・支援だけでは対応が難しい児童・生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有を図り、連携・協力し合い、児童生徒の支援を行った。また、スクールロイヤーの指導・助言をいただいた。	学校の指導・支援だけでは対応が難しい児童・生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有し、連携・協力を密にし、児童・生徒への支援を行う。
3	重点施策1 子ども・若者への支援強化	重点施策1-(4) 相談支援の充実	ひきこもりケア体制整備事業（思春期・ひきこもり相談） 仕事や学校に行けず、家族以外の人との交流もほとんどできずに長期間にわたり自宅に引きこもっている方やその家族などに対し、精神科医または精神保健福祉士による助言・指導を実施します。	P.45	宮城県東部 保健福祉事務 所 (石巻保健 所)	○	専門相談は6回実施、相談件数18件。 相談者は家族、支援者が多いが、本人が来所し継続支援しているケースもある。	継続
4	重点施策1 子ども・若者への支援強化	重点施策1-(4) 相談支援の充実	少年相談 少年の健全育成に向けた相談を受け付けています。	P.45	石巻警察署	○	少年からの相談のほか、学校、保護者等と連携を取りながら対応実施	継続
5	重点施策2 経済的に困り感のある方への対策	重点施策2-(1) 生活の安定に向けた相談支援の充実	仙台弁護士会法律相談 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。	P.47	仙台弁護士会	○	計画通り相談を行った。	石巻法律相談センターでの法律相談及び仙台でのオンライン相談を実施。
6	重点施策2 経済的に困り感のある方への対策	重点施策2-(1) 生活の安定に向けた相談支援の充実	生活福祉資金貸付事業 収入の少ない世帯、障害のある方が属する世帯、高齢者の方が属する世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援します。生活困窮者に対する自立支援を強化する新たな体制づくりを進めます。	P.47	社会福祉協議 会	○	【東日本大震災特例緊急小口資金特例貸付】 ・県社協から弁護士法人に債権管理回収業務委託に係る問合せ対応 【新型コロナウイルス特例貸付】 ・償還(免除・猶予)に係る支援：13件 【生活福祉資金貸付】生活福祉資金：1件 ・元金110,000円 生保 エアコン購入費 【生活相談状況】相談件数84件/生活76件、介護・住宅・その他によるもの12件 ・慢性的困窮者、生保受給者、ひとり親世帯等の相談が主	以下について、強化等を行っていく。 ・関係機関連携強化 ・借受人、貸付に関する連保・連借等関係者の確認や情報収集 ・償還指導強化
7	重点施策2 経済的に困り感のある方への対策	重点施策2-(1) 生活の安定に向けた相談支援の充実	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、様々な理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援します。	P.47	ひありんく	○	就労に関する相談者数18人、相談回数118回、セミナー等プログラム参加回数109回。希死念慮を持つ相談はなかった。単なる就労準備支援ではなく、関係機関と連携しながら、生きる目的や喜びにつながるような支援を心掛けている。	面談、支援プログラムを通して相談者の就労へ向けての基礎力の向上に取り組んでいく。希死念慮を持つ相談があった場合は、適切な関係機関につなぐ。

(各団体一重点施策)

No	重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和6年度(令和6年12月末時点)実施状況	令和7年度の計画
8	重点施策2 経済的に困り感のある方への対策	重点施策2-(1) 生活の安定に向けた相談支援の充実	生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、金銭管理が困難な者に対し、家計の視点から支援します。	P.47	ひありんく	○	家計に関する相談者34人、相談回数393回。希死念慮を持つ相談はなかった。相談者が自分で家計を管理できるようになる力を身につけられるように、面談を通して向上を図っていく。滞納がある場合は滞納先への分割返納の交渉同行や債務整理が必要な場合には石巻市総合相談センターへつなぐ。	面談を通して家計管理能力を高めていくと同時に、滞納解消支援、債務整理支援、社協の福祉資金の貸付のあっせんなど、関係機関と連携して家計管理力の向上を図る。
9	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3-(1) 働き世代のこころの健康づくりの推進	ハローワーク相談会 ハローワークを利用する求職者などへの心の健康相談を通じて課題の解決に向けたサポートを行います。	P.49	一般社団法人 震災こころの ケア・ネット ワークみやぎ (からこころ ステーション)	○	今年度は、心のチェックリストを使用した。利用者は、減少している。	検討中
10	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3-(2) 安心して働くことができる 環境の整備	セミナー・講習会の開催 経営者（事業主）や労働者を対象としたセミナー・講演会を開催し、経営安定・労働環境の整備に努めます。職場環境の改善・向上を図ることで、自死リスクの軽減につなげます。	P.50	石巻商工会議 所	○	働きやすい職場環境とコンプライアンスの重視の経営が求められていることから、「判例で学ぶハラスメント対応」や「労使トラブルへの対応セミナー」等を開催し労使協調に努めてきた。	D Xによる生産性向上、人手不足対応などに重点を置き、企業の存続や労務改善に努めていく。
11	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3-(2) 安心して働くことができる 環境の整備	個別相談会の開催 企業の経営安定を図るため、経営安定特別相談室を活用し、個別相談を行います。企業の経営安定と倒産防止をサポートすることで、経営者（事業主）や労働者が安心して働くことができる環境づくりを進めます。	P.50	石巻商工会議 所	○	企業の経営安定をはかるため、弁護士等による個別相談を実施し、倒産防止や会社のたたみ方等に対応した。	事業所が抱えている課題・問題解決のため、個別相談や専門家の派遣によって事業のサポートにあたる。